

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年 3月 16日

事業所名 キッズハウスOkay

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	0	1	子どもたちの様子や活動に応じて環境の見直しを行う	限られた空間を活動に応じて仕切る、広げる、配置を変えるなど今後も個々の様子に臨機応変に対応していく
	2	職員の配置数は適切である	3	2	1	基準に沿い必要数の人員を配置している	個々の子どもに、より丁寧な対応をするためには一人でも多く職員がほしい 職員間の連携やチームの体制を常に話し合い適切に動き支援できるよう努めていく
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	0	4	2	構造化について職員研修をしている	現在利用の児童はバリアフリーの環境を必要とする子がいないが福祉施設という点からも今後改善していく
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	0	0	毎日のミーティングや定期の会議等で振り返り、改善案の会議を設けている	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0	0		
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	0		
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	3	1		外部評価について本部と検討調整をしている
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0	0	所内外の研修への積極的な参加の機会を設けている	意欲的に専門性を高めようとする姿を事業所として積極的に支援している
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6	0	0		
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	0	0		
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	1	0		職員の勤務体制により全員参加が難しいときもあるが、事前事後に意見の聴取をし調整している
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	0	経験、体験してほしいねらいを定め固定化しないよう工夫している	マンネリ化を防止するため、子どもの様子や経験してほしいことなど、子の実状をしっかりと把握してプログラムを立てられるよう、会議を今後もしっかり定着していきたい
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	5	1	0	月案、週案を設け計画的に活動ができるようにしている	事前に計画作成のための会議日程を早めに決め取り掛かれるよう意識付けをしていく
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	5	1	0	毎日のミーティングで個々の様子を共有し子の子に臨機応変に対応している	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	0		
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	2	1	日々のミーティングで前日の活動の振り返りの機会を設け記録を残し改善している	支援終了後(当日)に会議の機会を設ける事が難しいので活動中気になったことをメモして、翌日の支援開始前のミーティングで前日の振り返りや意見交換をしている
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0	0		記録の取り方について、よりよい記録が出来るよう研修を取り入れていきたい。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6	0	0		
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	5	1	0	ガイドラインに沿った活動を取り入れている	職員間で再度ガイドラインの読み合わせをし理解を深めるよう努める
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	0		

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標	
関係機関 や保護者との 連携	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6	0	0		
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	1	5	0		現在設備の都合上医療的ケアが必要な子どもの受け入れを行っていないが受け入れを検討する場合は連絡体制を整え対応する
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	4	2	0	積極的に情報共有、相互理解のための関係作りにも努め連携がとれている	園によっては、連携に積極的でないところもあるが、送迎時などの機会に事業所から積極的に話しかけ、状況を伝えあえるようにしている
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	1	4	1		保護者の要請や同意に基づき支援内容を提供していく方針だが、開所以来まだ移行する年齢のお子さんの利用がないため準備段階である
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	0	0		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5	0	1	同法人内の学童や保育園との交流を積極的に行っている	児童センターの利用や地域の施設の利用を通して交流をしているが、今後は地域の行事等にも参加を検討していく
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	3	3	0	協議会主催の研修へ全職員が参加している	案内の通知がある場合は積極的に参加している
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5	1	0	モニタリングや送迎時など積極的に情報共有を心掛けている	保護者によっては多忙のため、ゆっくりと話す時間がない方もおられるので、保護者のタイミングで情報や活動内容をを得られ共有できるようネットワークアプリを導入する
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	3	0	PT,TT研修への職員の受講を計画的に進めている	まだ直接ペアレントトレーニングは出来ていないが、関連した講演会の提供や研修の案内を積極的に保護者へ提供している
保護者への 説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	0		
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	1	1	保護者からの質問や悩み等は会議等で検討し事業所全体でフォロー体制を整える	日頃の何気ない会話の中から信頼関係を構築し話しやすい雰囲気を作っている。適切な支援や助言を全職員ができるよう資質の向上に努めていく
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	2	3		どのような形での支援が望ましいのか、法人本部や職員間で検討中である 今後開催を予定している
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	5	1	0		これまで大きな苦情はないが、保護者からの意見や質問については事業所全体で対応を協議し法人本部へ報告後迅速に対応できるよう努めている
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	0		
	35	個人情報に十分注意している	6	0	0		
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	0	1		分かりやすい発信方法について職員間で質の向上に努めていく
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	3	2		どのように連携を図れるか、今後検討していく
非常時	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	5	1	0		契約時にマニュアルについて保護者へ説明しているが、職員内で再度マニュアルについての研修を行い熟知出来るようにしていく
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	0		
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	0		

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
時 等 の 対 応	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	4	1	1		現在の利用者に身体拘束の必要性はないが、体制としては整えている 事業所内で身体拘束や虐待防止について研修を行っているが、今後も継続し知識を深めていく
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	1	0		保護者へ指示書の提供を求め対応しているが提供いただけない保護者もあり、継続してほしい 厚労省のアレルギー対応マニュアルを参考に対応している
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	0		